

せたがやシニアボランティア活動に参加してみませんか

介護保険施設等でボランティア活動を行った方にポイントを交付し、実績に応じて介護保険料負担軽減資金(年間上限1万2000円)を支給します。

●活動を始めるには研修の受講が必要です

対 区内在住の65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方で、この研修を一度も受けたことのない方
受講方法／YouTubeでの動画視聴

動画の配信期間／8月21日～9月18日

他 研修内容等詳しくは、ホームページ(**HP** <https://www.setagaya-jinzai.jp/>)をご覧ください。

申 ホームページ(前記URL) 8月27日まで

問 世田谷区福祉人材育成・研修センター

☎6379-4280 FAX6379-4281

薬物乱用防止のポスターと標語の募集

規格／ポスター＝四つ切りまたはB3判を縦使用、標語＝40字以内(応募用紙使用)

対 区内在住・在学の中学生

他 最優秀作品賞や参加賞あり。入賞作品は、区役所東棟(半地下階)と10階展望ロビーに展示予定。

申 在学校へ作品((ポスターは裏面に)①学校名②学年・クラス③氏名・ふりがなを明記)を提出 学校が指定する締切まで

問 世田谷保健所健康企画課

☎5432-2354 FAX5432-3019

8020表彰～80歳で自分の歯が20本以上ある方を表彰します

対 次の全てを満たす方①昭和20年4月1日～21年3月31日生まれ②自分の歯が20本以上ある③9月5日までに世田谷区歯科医師会または玉川歯科医師会会員歯科医院の推薦を受けている

日 10月26日(日)午後1時～2時

場 キャロットタワー4・5階

他 表彰式への参加は抽選。申込方法や、歯科医院が歯科医師会に所属しているかご不明な場合等、詳しくはお問い合わせください。

担当／世田谷保健所健康企画課

問 玉川歯科医師会

☎3708-4618 FAX3708-4638

きこえの相談会

対 区内在住できこえに関する悩みを持つ方と
そのご家族と支援者

日 9月12日(金)午前10時～正午

場 玉川せせらぎホール

講 堀口哲男(耳鼻咽喉科医師)

申 問へ電話・FAX(記入例3面) 9月11日まで
先着20人

問 保健センター専門相談課

☎6265-7546 FAX6265-7549

大腸がん・肺がん検診を特定・長寿健診と同時に受けましょう

特定・長寿健診の受診券をお持ちの方は、大腸がん・肺がん検診を同時に受けられます。

1 特定健診・長寿健診

対 特定健診＝世田谷区国民健康保険に加入している40～74歳の方、長寿健診＝後期高齢者医療制度に加入している方 ※40～74歳で世田谷区国民健康保険加入者以外の方は、加入している健康保険での健診となります。詳しくは、勤務先や加入している医療保険者(健康保険組合・協会けんぽ・国保組合等)にお問い合わせください。

費 500円(自己負担金)

2 大腸がん検診

対 区内在住で40歳以上の方

費 200円(自己負担金)

3 肺がん検診

対 区内在住で40歳以上の方

費 X線検査＝100円、X線・^{かくたん}喀痰検査＝600円(いずれも自己負担金)

他 喀痰検査は、要件に該当した場合のみ。

共通事項

他 6年度住民税非課税世帯の方(世帯全員の5年分所得が非課税の場合)は、自己負担金が無料。

問 1 国保・年金課 ☎5432-2936 FAX5432-3005

2 3 世田谷区がん検診受付センター

☎03-6265-7573 FAX03-6265-7559

お口の元気アップ教室(全8回)

内容／「お口のはたらき」についての講義、お口の中の検査等

対 区内在住の65歳以上で、原則全回参加できる、お口の機能に不安(固いものが食べにくい、滑舌が悪くなった、口の渇きが気になる等)がある方(初めての方優先)

日 ①9月2・9・16・30日、10月7・14・21・28日いずれも火曜午前10時～11時30分②9月4・11・18・25日、10月2・9・16・23日いずれも木曜午前10時～11時30分

場 ①世田谷区歯科医師会館②玉川歯科医師会館

他 動きやすい服装で、飲み物持参。介助・配慮が必要な場合はお申し出ください。

担当／介護予防・地域支援課

申 問へ電話・FAX(記入例3面、①②の別も明記)
先着各17人

問  セタがやコール

介護の負担を減らす排泄^{はいまつ}ケアの工夫～快適な毎日のために(第3回家族介護教室)

対 区内在住の方

日 9月24日(水)午後1時30分～3時30分

場 特別養護老人ホーム博水の郷(鎌田3-16-6)

講 同職員

申 博水の郷(☎5491-0340 FAX5491-0343)へ
FAX(記入例3面) 9月17日まで 先着20人

問 高齢福祉課 ☎5432-2397 FAX5432-3085

高齢者安心コールをご利用ください

①電話相談サービス

高齢者の日常生活での困りごとの相談を、24時間365日電話等でお受けします。

②電話訪問による見守りサービス

月1回、週1・2回、元気にされているかを定期的に電話で確認します。

③訪問援助サービス

区に登録しているボランティアが訪問して、簡単なお手伝いをします。

対 ②③ひとりでお住まいの方などの要件あり。
他 要件など詳しくは、お問い合わせください。

③実費相当分の負担あり。

担当／高齢福祉課

問 高齢者安心コール

☎03-5432-1010 FAX03-5432-1030

区HPQ | 2426

暮らし

暮らし

環境

住まい

街づくり

豪雨等で屋内が浸水したときの消毒作業

浸水した家屋は、細菌やカビが繁殖しやすくなります。浸水した床や壁、家具等は、水道水で汚れをよく洗い流して水拭きをし、自然乾燥させることが重要です。気になる場合は、自然乾燥後、塩素系漂白剤を製品の説明書のとおり
に薄めて、布等に浸して拭いてください。

保健所による消毒作業は、床上浸水した屋内が対象です。希望される場合は、水が引き、家具等の水拭きが終わった後にお問い合わせください。

問 世田谷保健所生活保健課

☎5432-2903 FAX5432-3054



保存樹木・樹林地の指定

区では、樹木や樹林地のうち、大きさが基準を満たし、かつ樹形が優れたものを所有者の方の同意を得て指定しています。そして、軽易な剪定や枝折れを除去する緊急の手入れ等、所有者が行う管理の一部を区が支援することで、樹木の保全に努めています。

他 指定基準あり。詳しくは、区HPをご覧ください

どうか、お問い合わせください。

問 みどり政策課 ☎6432-7904 FAX6432-7989

区HPQ | 4703

雨水浸透施設・雨水タンクの助成制度をご活用ください

区では、河川や下水道への雨水流入負荷軽減や、グリーンインフラの取組みの一環として、雨水浸透施設・雨水タンクの設置をお願いします。設置には、条件により費用の一部を助成する制度があります。

大雨の際は浸水被害の軽減につながり、雨水タンクの雨水は庭木の水やり等に活用できます。ぜひ設置をご検討ください。

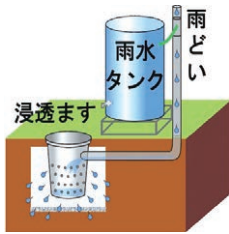
他 詳しくは、パンフレット(区政情報センター、まちセンター、みどり政策課、豪雨対策・下水道整備課等にあり)または区HPをご覧ください。

問 豪雨対策・下水道整備課

☎6432-7963 FAX6432-7993

雨水浸透施設 区HPQ | 622

雨水タンク 区HPQ | 629



都営住宅入居者の募集

募集住宅／①家族向ポイント方式＝抽選とは異なり、住宅困窮度のポイントが高い世帯を使用予定者として登録する方式②抽選方式＝単身者向・車いす使用者向・シルバーピア ※②は、居室内で病死等があった住宅等を含む。

他 詳しくは、「募集のご案内」(8月1日～12日に区営住宅等窓口センター(用賀4-13-3 2階)、区役所庁舎案内、住宅課、生活支援課、総合支所くみん窓口、出張所、まちセンター、(一財)世田谷トラストまちづくり(いずれも土・日曜、祝日を除く)、キャロットタワー2階住民票・印鑑証明発行窓口(土・日曜、祝日も含む)にあり)をご覧ください。

申 所定の申込書(「募集のご案内」にあり)を郵送(一部オンライン申込可) 8月18日(必着)まで

問 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(8月18日まで＝☎0570-010-810、募集期間以外＝☎3498-8894 FAX3409-4527)、区住宅課☎5432-2498 FAX5432-3040、世田谷区営住宅等窓口センター☎6805-6523 FAX6805-6573(いずれも土・日曜、祝・休日を除く)

8面へつづく【暮らし】